広報
KOUHOU MIBU

壬生 MIBU

No.539
4月号
2004

頼れる身近な消防団

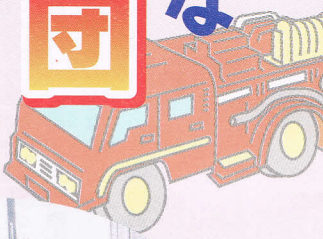

町消防団（中根幸男団長・団員201名）では、4月4日、新規加入団員37名を迎え、町体育館で団員訓練を実施しました。団員たちは常備消防（石橋地区消防組合壬生分署・安塚分遣所）の職員から、規律や水防の訓練を、きびきびとした行動で受けていました。この後、雨の中、羽生田の黒川河川敷に移動して、放水訓練を行いました。

主な内容

●平成16年度予算特集	2～7
●市町村合併特集　壬生町の将来予測	8～11
●知っていますか？老人保健制度！	12～13
●利用していますか？各種医療費助成制度	14
●国民年金「学生納付特例制度」	20
●公民館自主サークルのご案内	22～23

発行／壬生町役場　〒321-0292　栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号　編集／総務部企画財政課広報広聴係　☎0282-81-1812　毎月23日発行
ホームページアドレス http://www.t-cnet.or.jp/~mibu/　FAX0282-82-8262

壬生町一般会計当初予算
108億5千万円

福祉、教育の充実と産業の活性化を重視！

地方財政を取り巻く環境は、国と地方税財政の三位一体の改革による地方交付税の財源保障機能の縮小や国庫補助負担金の廃止・縮減等、大変厳しい状況下にあります。本町でも同様に、町歳入の柱である町税収入にあっては一向に回復の兆しが見えない中、地方交付税についても更なる削減が明らかなことから厳しい財政環境下にありますが、財政調整基金や臨時財政対策債等の有効活用により対処したところであります。

このような中で、平成16年度の当初予算は、徹底した行財政改革を推進するとともに、歳出の徹底した見直しによる抑制と経費の節減合理化を図るなど、引き続き財政の健全性を維持することを念頭に置きながら、限られた財源の効率的な配分に努めました。

また、厳しい財政状況下ではありますが、町内経済の活性化への積極的な取り組みはもとより、少子高齢化社会に対処する福祉施策や人づくりの基本である教育問題への対応、身近な社会資本の整備など、当面する緊要な課題の取り組みに全力をあげるとともに、新たな行政課題にも積極的に対応することとし、特に次の諸点に留意し予算の編成をいたしました。

特に配慮した点

①支えあいの暮らしが実現する健康福祉都市をめざして

◎むつみの森・ドリームキッズの運営
◎高齢者・障害者福祉の充実
◎民間保育園委託事業の拡充
◎特別保育事業の充実
◎放課後児童健全育成事業の充実
◎児童手当扶助事業の拡大
◎次世代育成支援行動計画の策定

②歴史と自然に学ぶ教育文化都市をめざして

◎学力向上のための非常勤講師の増員配置
◎小学校教育用コンピュータの整備促進
◎小・中学校施設改修事業
◎幼稚園就園児第3子以降保育料の全額助成の継続
◎音楽鑑賞会開催事業の継続
◎情報バリアフリー講座の開催
◎第4回ファミリー体育祭の開催

③地域に根ざした活力ある自立産業都市をめざして

◎とちぎの園芸活性化対策事業
◎みぶ・アグリチャレンジャー支援事業
◎担い手規模拡大推進事業の充実
◎畜産環境改善緊急対策事業の実施
◎中小企業融資制度事業の充実
◎商工業振興団体助成事業の拡充
◎おもちゃ博物館ジオラマ棟の建設

④自然の理にのっとった快適な環境都市をめざして

◎ごみ焼却施設触媒反応塔内の触媒交換
◎地球温暖化防止実行計画の策定
◎自治会管理防犯灯電気料金・修繕費の継続助成
◎町営住宅ひばりヶ丘団地平屋住宅の解体

⑤人と自然が共生する緑豊かな公園都市をめざして

◎平地林の保全対策事業
◎壬生インター北通りの整備
◎生活関連道路の整備
◎御里土地区画整理事業の助成
◎安塚駅西広場の整備
◎聖地公園の整備
◎全町緑化推進事業の継続
◎ハイウェイオアシス整備事業の調査実施

⑥住民の発想と連帯による住民自治のまちをめざして

◎議会会議録インターネット公開の実施
◎第5次総合振興計画の策定
◎セキュリティポリシーの策定
◎徴収嘱託員の増員
◎担い手農業者支援事業の実施
◎中学生国際交流推進事業の拡充

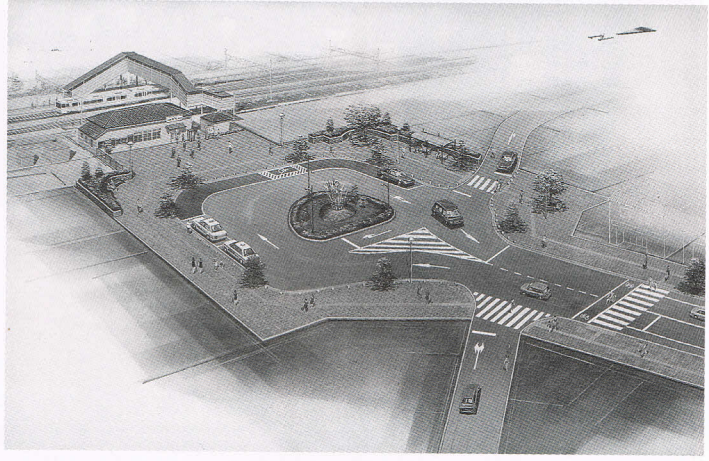

安塚駅西広場完成予想図

◎予算規模について

平成16年度の壬生町一般会計予算は、108億５千万円で、前年度と比較すると、7.6％の増額となっております。主要な増額理由は、借換債（減税補てん債の借換）及びおもちゃ博物館ジオラマ棟の建設、国民健康保険特別会計繰出金の増加によるものであります。これらの影響額を控除し前年度予算額と比較しますと、前年比99.6％と僅かながら減額したことになります。

厳しい財政環境下ではありますが、国の地方財政計画においても、地方財政規模が前年比1.8％の減額と３年連続のマイナスとなる中、地方財政計画を上回る予算額を確保出来たことになります。

一般会計歳入款別集計表

（単位：千円）

款	本年度 予算額	本年度 構成比	前年度 予算額	前年度 構成比	比較増減	対前年比
1 町税	4,444,734	41.0%	4,535,896	45.0%	△ 91,162	98.0%
2 地方譲与税	240,000	2.2%	180,000	1.8%	60,000	133.3%
3 利子割交付金	30,000	0.3%	26,000	0.3%	4,000	115.4%
4 配当割交付金	1,500	0.0%	－	－	皆増	皆増
5 株式等譲渡所得割交付金	500	0.0%	－	－	皆増	皆増
6 地方消費税交付金	300,000	2.8%	280,000	2.8%	20,000	107.1%
7 ゴルフ場利用税交付金	35,000	0.3%	38,000	0.4%	△ 3,000	92.1%
8 自動車取得税交付金	100,000	0.9%	100,000	1.0%	－	100.0%
9 地方特例交付金	160,000	1.5%	153,000	1.5%	7,000	104.6%
10 地方交付税	1,940,000	17.9%	2,140,000	21.2%	△ 200,000	90.7%
11 交通安全対策特別交付金	8,000	0.0%	8,000	0.1%	－	100.0%
12 分担金及び負担金	127,136	1.2%	115,458	1.1%	11,678	110.1%
13 使用料及び手数料	260,187	2.4%	256,991	2.5%	3,196	101.2%
14 国庫支出金	620,288	5.7%	537,065	5.3%	83,223	115.5%
15 県支出金	581,184	5.4%	607,487	6.0%	△ 26,303	95.7%
16 財産収入	2,216	0.0%	1,807	0.0%	409	122.6%
17 寄附金	912	0.0%	1,631	0.0%	△ 719	55.9%
18 繰入金	441,006	4.1%	106,007	1.1%	334,999	416.0%
19 繰越金	200,000	1.8%	200,000	2.0%	－	100.0%
20 諸収入	196,337	1.8%	196,958	2.0%	△ 621	99.7%
21 町債	1,161,000	10.7%	595,700	5.9%	565,300	194.9%
合計	10,850,000	100.0%	10,080,000	100.0%	770,000	107.6%

歳入

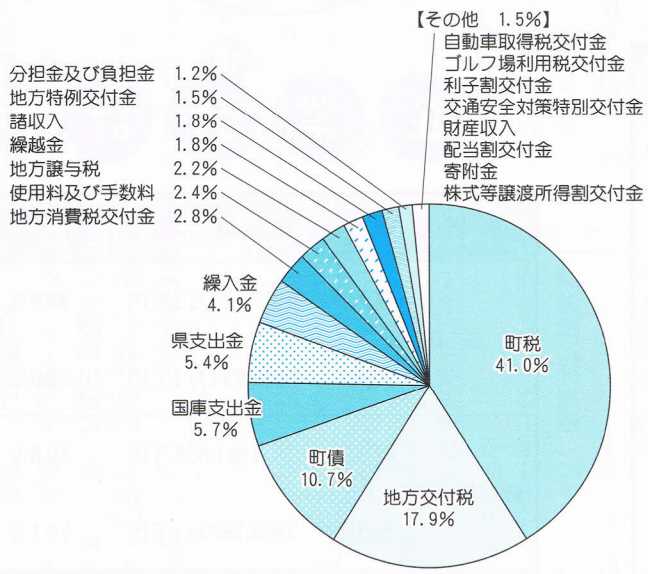

平成12年度～平成16年度一般会計当初予算の推移

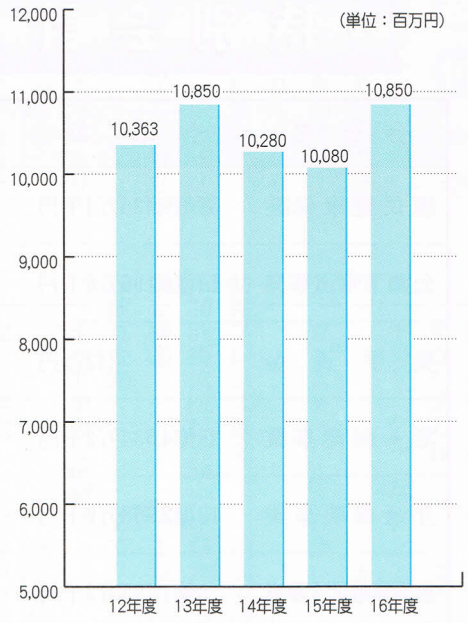

一般会計歳出款別集計表

（単位：千円）

款	本年度 予算額	本年度 構成比	前年度 予算額	前年度 構成比	比較増減	対前年比
1 議会費	154,285	1.4%	158,200	1.6%	△ 3,915	97.5%
2 総務費	1,195,759	11.0%	1,205,626	12.0%	△ 9,867	99.2%
3 民生費	2,381,376	22.0%	2,123,424	21.0%	257,952	112.1%
4 衛生費	987,942	9.1%	1,029,474	10.2%	△ 41,532	96.0%
5 労働費	17,809	0.1%	18,885	0.2%	△ 1,076	94.3%
6 農林水産業費	392,435	3.6%	431,667	4.3%	△ 39,232	90.9%
7 商工費	558,551	5.2%	332,757	3.3%	225,794	167.9%
8 土木費	1,680,848	15.5%	1,740,632	17.3%	△ 59,784	96.6%
9 消防費	581,392	5.4%	586,522	5.8%	△ 5,130	99.1%
10 教育費	1,332,941	12.3%	1,299,487	12.9%	33,454	102.6%
11 災害復旧費	11,502	0.1%	11,502	0.1%	0	100.0%
12 公債費	1,535,157	14.2%	1,121,821	11.1%	413,336	136.8%
13 諸支出金	3	0.0%	3	0.0%	0	100.0%
14 予備費	20,000	0.1%	20,000	0.2%	0	100.0%
合計	10,850,000	100.0%	10,080,000	100.0%	770,000	107.6%

一世帯・一人当たりに使われる町の予算（一般会計）

1世帯当たり	一人当たり
805,016円	271,800円

平成16年２月末日現在
人口39,919人、世帯数13,478世帯
（住民基本台帳に基づく人口・世帯数）

歳出

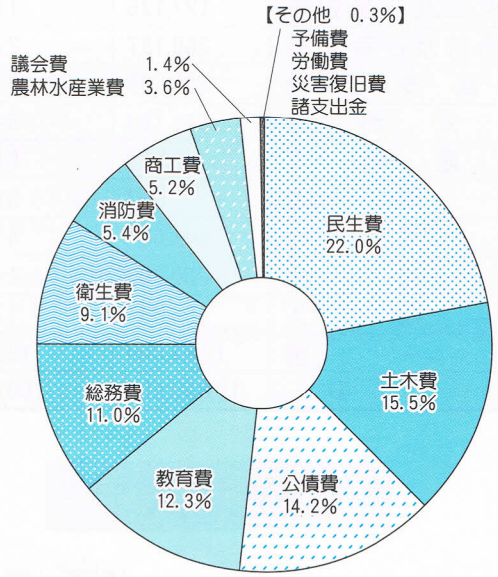

特別会計

会計名	予算額	前年度対比
国民健康保険	35億9,434万4千円	105.1%
公共下水道事業	14億6,196万6千円	104.9%
奨学資金	242万円	111.3%
老人保健事業	28億4,534万2千円	95.1%
介護保険事業	13億2,968万9千円	102.5%
農業集落排水事業	3億1,295万2千円	161.5%

企業会計

水道事業		予算額	前年度対比
収益的	収入	5億7,325万2千円	99.9%
	支出	5億2,094万4千円	99.0%
資本的	収入	1億1,628万円	50.6%
	支出	3億5,789万4千円	79.1%

◎ひとり親家庭医療費助成事業　8,182千円
◎妊産婦医療費助成事業　12,770千円

●障害者福祉の推進
◎重度心身障害者医療費助成事業　48,487千円
◎障害者施設訓練等支援事業　249,464千円
◎障害者居宅生活支援事業　69,181千円
◎身体障害者給付事業　34,101千円
・医療費、補装具、日常生活用具の助成。
◎心身障害者交通費助成事業　10,917千円
・重度心身障害者タクシー料金助成事業に加え、知的障害者等交通費助成事業として養護学校への通学等で、知的障害児者が定期的に交通機関を利用する場合に、交通費の一部を助成する。
◎障害児通園ホーム運営事業　11,133千円
・壬生町こども発達支援センタードリームキッズの運営。

●健康の増進
◎健康ふくしまつり開催事業　2,250千円
◎予防接種事業　36,813千円
・日本脳炎、風しん、三種混合、麻しん、インフルエンザ等の予防接種の実施。
◎結核予防対策事業　2,351千円
◎健康診査事業　64,136千円
・基本健康診査、胃ガン、肺ガン、大腸ガン等の各種検診及び健康度評価事業を実施する。

歴史と自然に学ぶ教育文化都市をめざして

●生涯学習の推進
◎公民館等各種講座等開催事業　10,746千円
◎情報通信技術（ＩＴ）講習推進事業　3,463千円
・ＩＴ基礎講座等に加えて、新たに、情報バリアフリー講座（障害者に対するＩＴ講習会）を実施する。

●幼児教育
◎幼稚園就園奨励費補助事業　34,548千円
◎すこやか子育て支援事業　15,280千円
・幼稚園就園児の第３子以降保育料の全額助成の継続。

●義務教育
◎外国語指導助手配置事業　9,308千円
◎非常勤講師配置事業（小・中学校）　30,854千円
・学力向上のための非常勤講師を増員配置する（小学校11名、中学校３名体制）。
◎特別非常勤講師配置事業（小・中学校）　252千円
・教育現場に専門知識・技術を持った社会人を迎え、社会との関わりについての基礎知識や考え方を学ぶ。
◎教育相談員配置事業　7,754千円
◎小・中学校施設改修等工事　83,597千円
◎情報教育推進事業（小学校）　16,234千円
・パソコンネットワークの整備（藤井小・羽生田小・睦小）他
◎マイ・チャレンジ推進事業　2,090千円
・中学生の職場体験活動をとおし、心の総合教育の推進を図る。

平成16年度の主な事業

支えあいの暮らしが実現する健康福祉都市をめざして

●地域福祉の推進
◎社会福祉協議会育成事業　28,899千円
◎特定疾患患者介護手当扶助事業　6,720千円

●高齢者福祉の推進
◎敬老事業　29,257千円
・敬老のつどいの開催、敬老金支給（77歳以上）、記念品贈呈（88歳及び95歳以上）を実施する。
◎生活支援事業　13,039千円
・高齢者に対し、外出支援サービス、寝具洗濯乾燥消毒、軽度生活援助、配食サービス等の各種サービスを提供する。
◎介護予防・生きがい活動支援事業　4,580千円
・生きがい活動支援、日帰り介護、介護予防事業を実施し、高齢者の保健福祉の向上を図る。
◎老人保護措置事業　33,798千円

●児童福祉の推進
◎民間保育園委託事業　274,983千円
◎特別保育事業等推進費補助事業　85,855千円
・障害児保育、延長保育、休日保育等の充実を図る。
◎民間育児サービス対策補助事業　5,231千円
◎放課後児童健全育成事業（４児童クラブの充実）　8,642千円
・下校時において、保護者等の不在により保護指導を受けることのできない、町内の小学校に通学する児童の健全育成事業を実施する。
◎児童手当扶助事業　192,772千円
・小学校３年生終了時まで拡大する。
◎すこやか子育て支援事業　3,400千円
・第３子以降の養育に対し、「すこやか子育て支援金」を交付する。
◎幼児用補助装置購入費補助事業　3,005千円
・チャイルドシート購入費の一部を補助する。
◎次世代育成支援行動計画策定事業　3,000千円
・子育て支援に関する行動計画を策定する。
◎乳幼児医療費助成事業　55,851千円

◎畜産環境改善対策事業　13,662千円
・畜産経営の健全な発展、環境改善の促進のため、家畜汚水浄化処理施設、堆肥舎建設に助成する。
◎町単独農道整備事業　4,059千円
◎基盤整備促進事業（藤井原宿地区）　20,609千円
・排水路を整備し維持管理の軽減、生産環境の保全と向上を図る。

●工業の振興
◎中小企業融資制度　151,200千円
・町内中小企業の経営資金等を融資することにより、中小企業の振興を図る。

●商業の振興
◎商工業振興補助事業　35,770千円
・商工会運営補助、各種事業（商品券発行事業、まちづくり推進事業等）補助を実施する。

●観光の振興
◎おもちゃ博物館施設整備事業　238,889千円
・おもちゃ博物館が開館10周年を迎えるにあたり、更なる施設の充実を図る目的から「おもちゃ博物館ジオラマ棟」の建設をする。
◎観光振興団体助成事業　13,000千円
・町観光振興の中心的な役割を担う町観光協会の運営及び、花まつり、ふるさとまつりの開催に助成する。

夢をあたえて10周年「おもちゃ博物館」

自然の理にのっとった快適な環境都市をめざして

●ごみ・し尿処理
◎ごみ減量化促進対策事業　7,313千円
・資源ごみ回収に対する報償、家庭用ごみ処理器設置に対する助成をおこない、ごみの減量化を推進する。
◎焼却施設（清掃センター）運転管理業務委託事業　53,766千円
◎ごみ収集及び運搬業務委託事業　93,571千円
◎不燃・粗大ごみ等中間処理業務委託事業　64,456千円
◎清掃センター排ガス処理施設整備事業　49,000千円
・ダイオキシン排出対策新型触媒交換工事
◎浄化槽設置補助事業（25基）　10,320千円

●交通安全
◎交通安全施設整備事業　4,500千円
・安全で快適な交通環境を確保するため、道路反射鏡・防護柵・区画線等の交通安全施設の整備を図る。

●社会教育
◎みぶ・ホリデーアクションプラン事業　2,995千円
◎中央公民館改修等工事　97,960千円
・空調設備改修工事及びトイレ改修工事

●スポーツ・レクリエーション
◎ファミリー体育祭開催事業　12,000千円
・第４回壬生町ファミリー体育祭の開催。
◎スポーツ振興助成事業　3,120千円
・町体育協会・スポーツ少年団・全国大会等の出場に対し助成する。
◎学校体育施設開放事業　2,799千円
・壬生小学校室内プール等の一般開放を実施し、教育施設の有効利用を図る。
◎運動場改修等工事　16,780千円
◎ふれあいプール改修等工事　16,830千円

●文化財の保護
◎文化財保護管理事業　2,973千円
・町内の貴重な文化財を後世に継承してゆくため、文化財の保護につとめる。
◎埋蔵文化財発掘調査事業　2,389千円

●地域文化の創造
◎地域文化遺産保護事業　1,000千円
・貴重な文化財である北小林天棚収蔵庫の建設に助成する。
◎音楽鑑賞会開催等委託事業　40,478千円
・ニコライ・ルガンスキーピアノリサイタル他の音楽鑑賞会等を開催する。
◎企画展等開催事業　5,729千円
・「柊 あおい展」、「木村庄之助展」の開催。

地域に根ざした活力ある自立産業都市をめざして

●農業の振興
◎とちぎの園芸活性化対策事業　8,460千円
・首都圏農業確立のための施設整備に対し、助成をする（いちごパイプハウス整備に助成）。
◎みぶ・アグリチャレンジャー支援事業　12,000千円
・効率的で安定的な経営体が地域農業の相当部分を占める農業構造を確立するため、各種機械・施設整備に対し助成をする。
◎担い手規模拡大推進事業　960千円
◎都市と農村の交流促進事業　1,900千円
・花まつり・むらづくり等に助成をおこない、都市と農村の交流による農村地域の活性化を図る。

◎No.２－327号線　10,200千円
・交通安全施設等整備事業
◎No.２－564号線　15,000千円
◎一級町道９号線　20,000千円
◎一級町道11号線　53,000千円
◎町単独道路整備事業　234,280千円
・生活関連道路の整備。
◎御里土地区画整理事業　69,021千円
・区画整理組合に対し助成する。
◎安塚駅西広場整備事業　85,927千円
◎北関東自動車道休憩施設及周辺開発整備事業　4,020千円
・ハイウェイオアシス地形測量業務委託の実施。

拡巾工事がまたれる安塚地内の町道

住民の発想と連帯による住民自治のまちをめざして

●住民の参画
◎議会会議録インターネット公開事業　1,268千円
・町ホームページにて会議録を公開し、自宅で閲覧等が可能になるなど、積極的な情報公開に努める。

●国際化社会への対応
◎中学生国際交流推進事業（28名）　8,560千円
・子供達が国際社会に対応できるよう、中学生の国際交流団派遣を実施する。
◎担い手農業者育成事業　3,410千円
・海外の先進的な事例の調査・研修を実施し、優れた担い手の育成を図る。

●情報化社会への対応
◎情報化推進事業　41,062千円
・電子自治体の構築及び電子化に伴うセキュリティの向上のため、セキュリティポリシーの作成を行う。

●文化的な行政運営
◎第５次総合振興計画策定事業　4,371千円
・長期的な展望にたった計画的かつ総合的な行政運営の指針を策定する。

●健全な行財政運営
◎徴収嘱託員設置事業（１名増員）　4,085千円
・徴収嘱託員を増員配置し、町税の徴収率の向上と納税意識の高揚を図る。

平成16年度の主な事業

●防災
◎石橋地区消防組合負担金　491,584千円
◎防火水槽整備事業（40ｔ２基）　11,000千円
◎コミュニティ消防センター建設事業（第１分団第２部）　16,048千円

●防犯
◎防犯灯維持管理事業　10,700千円
・自治会管理防犯灯の電気料及び修繕料を助成する。
◎防犯灯新設事業　2,500千円
・自治会管理防犯灯新設補助（65基）

●公害
◎環境保全対策事業　6,711千円
・ゴルフ場農薬環境影響調査、河川水及び特定事業場排水分析等を実施する。
◎地球温暖化防止実行計画策定事業　2,835千円
・役場における事務・事業に関する温室効果ガスの排出抑制等のための実行計画を策定する。

●公的住宅の整備
◎町営住宅改修等工事　30,073千円
・ひばりヶ丘団地平屋住宅解体工事

人と自然が共生する緑豊かな公園都市をめざして

●自然環境の保全
◎平地林保全対策事業　6,973千円
◎松くい虫防除事業　4,212千円

●公園・緑地の整備
◎聖地公園整備事業　15,850千円
・墓域整備工事
◎全町緑化推進事業　5,000千円
・緑化意識の普及・啓発及び各種事業を展開する。

●道路・交通
◎町道修繕事業　48,265千円
・町道修繕及び町道管理の民間委託の実施。
◎壬生インター北通り　144,010千円
・壬生ＩＣ～獨協医科大学間の整備。

みんなで考えよう市町村合併！
市町村合併問題については、今まで色々お知らせをしてきましたが、この度当町の将来財政状況について客観的な予測調査が必要であるという観点から、その予測調査をコンサルタントに委託しましたので、その結果についてお知らせします。

＜調査報告書＞

壬生町の将来予測

～財政面の考察～

今、全国で市町村合併が進められています。合併する、しない、それぞれにメリットとデメリットがありますが、全国で市町村合併が推進されているのは、今合併することによって、国から財政面で様々な優遇措置が受けられるからです。

しかし、今まで健全財政のもとに進めてきた壬生町のまちづくりがどうなるのか、という問題を考えずに合併を進めることはできない、と思っています。

そこで、壬生町の将来の財政状況について検討してみました。

1　壬生町の将来人口

壬生町の人口は、平成12年の国勢調査の39,853人をピークにして、今後は減少していくものと予測されます。また、年齢別に見ても、15歳未満の若年人口が減り、65歳以上の高齢人口の割合が増加するものと予測されます。

人口将来推計

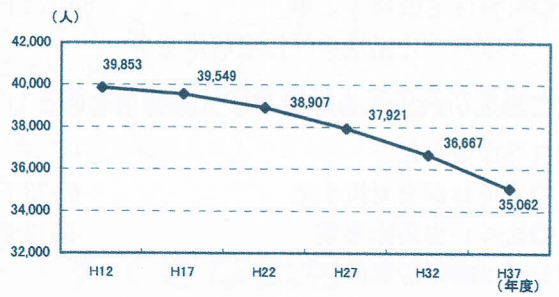

年齢３区分別人口推移及び推計

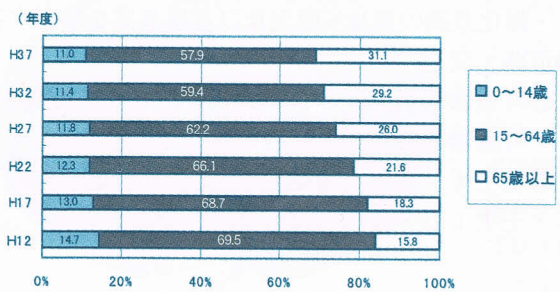

2　壬生町の財政状況

壬生町の財政は、ここ数年は100億円前後の予算規模で、しかも、町民１人当たりの公債費負担額は県内最低水準という、健全財政を維持してきました。

歳入歳出決算額の推移

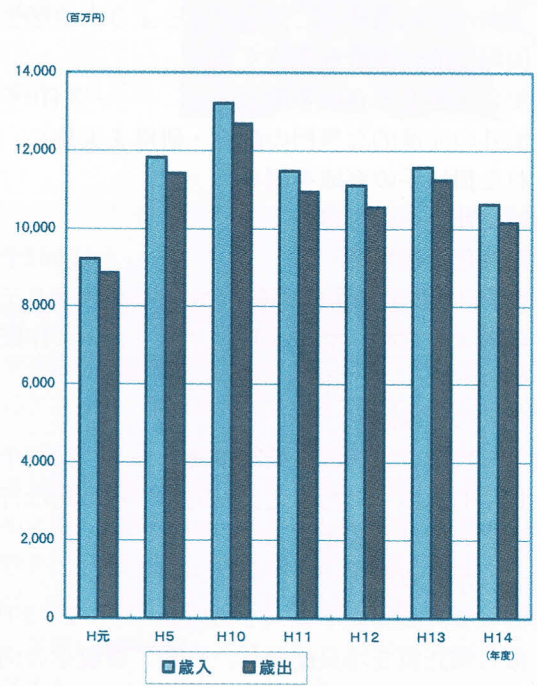

3　財政シミュレーション

壬生町の今後の財政状況を、３つのパターンで予測してみました。平成14年度の決算額がベースとなっています。

パターン２

歳入：◎地方税のうち、町民税は平成36年度までに平成14年度の80％に
◎地方交付税は平成18年度までに平成14年度の80％に、平成36年度までに平成14年度の70％に
◎国庫支出金および県支出金は平成36年度までに平成14年度の70％に

歳出：◎人件費は平成26年度までに平成14年度の90％に
◎扶助費は平成36年度までに平成14年度の110％に
◎物件費は平成36年度までに平成14年度の80％に
◎補助費は平成36年度までに平成14年度の90％に

シミュレーショングラフ（歳入と歳出）

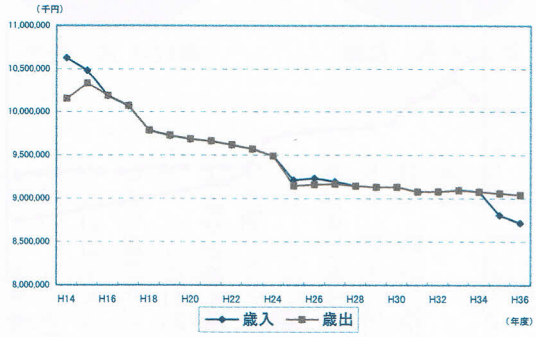

シミュレーショングラフ（基金残高と地方債残高）

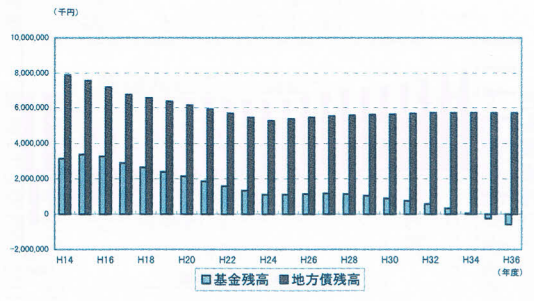

◎交付税の削減を見込んだ形で歳入を算出しました。この歳入に併せて歳出を考えると、行政改革を前倒しで行う必要があります。

パターン１

歳入：◎地方税は平成14年度と同程度で推移
◎地方交付税は平成36年度までに平成14年度の70％に
◎国庫支出金及び県支出金は平成36年度までに平成14年度の60％に

歳出：◎人件費は平成36年度までに平成14年度の80％に
◎扶助費は平成36年度までに平成14年度の110％に
◎物件費は平成36年度までに平成14年度の80％に
◎補助費は平成36年度までに平成14年度の90％に

シミュレーショングラフ（歳入と歳出）

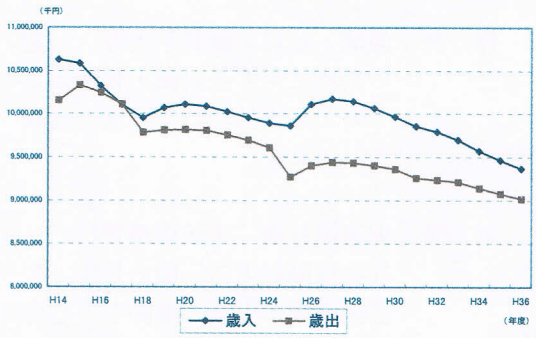

シミュレーショングラフ（基金残高と地方債残高）

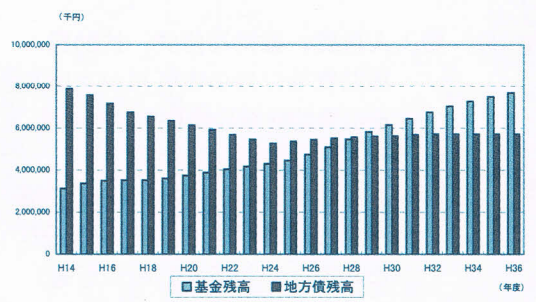

◎歳入の減少と歳出の抑制を緩やかに捉えて見込みました。財政的に余裕がある形ですが、歳入の見込みは若干甘いと考えられます。

―＜簡単用語解説＞―

地　方　税：町の歳入を占めるもので、町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、特別土地保有税、都市計画税がこれに当たります。

地方交付税：国に納められた一部の税金から一定の割合で、地方公共団体が等しく事務を遂行できるよう、国から町へ配分される税のことをいいます。

国庫支出金、県支出金
：町が行う公共サービスに必要なお金の一部あるいは全部について、国または県から町に支払われるお金をいいます。

人　件　費：報酬・給料・職員手当等、一定の勤務に対する対価・報酬として町から支払われる一切の経費をいいます。

扶　助　費：児童福祉費、生活保護費など、社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、高齢者、心身障害者等を援助するために支出される経費をいいます。

補　助　費：主に団体等への補助金、負担金、交付金等をいいます。

物　件　費：人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の市町村が支出する消費的経費の総称をいいます。

基 金 残 高：ある特定の目的をもって町が積み立て、運用する基金の残高のことで、いわゆる「町の貯蓄」をいいます。

地方債残高：町が資金調達のために借り入れた地方債を返済すべき残高のことで、いわゆる「町の借金」をいいます。

パターン３

歳入：◎地方税のうち、町民税は平成36年度までに平成14年度の80％に
◎地方交付税は平成18年度までに平成14年度の80％に、平成36年度までに平成14年度の70％に
◎国庫支出金および県支出金は平成36年度までに平成14年度の70％に

歳出：◎扶助費は平成36年度までに平成14年度の110％に
◎物件費は平成36年度までに平成14年度の80％に
◎補助費は平成36年度までに平成14年度の90％に

シミュレーショングラフ（歳入と歳出）

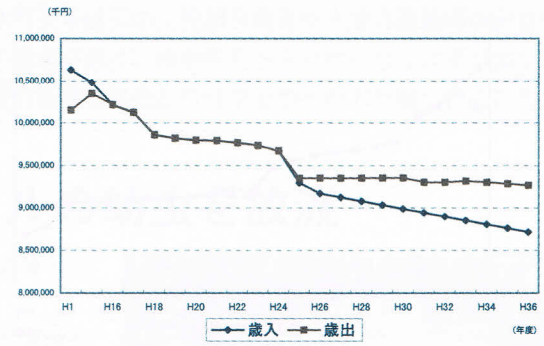

シミュレーショングラフ（基金残高と地方債残高）

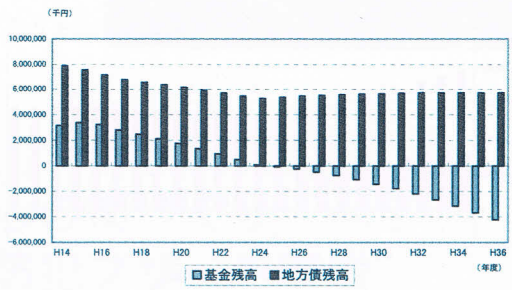

◎人件費を削減しない形で見込みました。歳入不足に陥る年度が多く、行政改革は不可欠であると考えられます。

4　行政改革の推進と効率的な財政運営

壬生町において、いずれのパターンで予測しても、財政的破綻は回避できるであろうと思われます。これは、常に健全運営を心がけてきた先人の業績によるものと考えられます。

しかし、国の財政状況から見て、国からの補助等はますます減少するものと考えられます。従って、今後はこれまで以上に効率的な財政運営が求められます。

今後の財政運営のキーワードは次のとおりです。

入るを量って出ずるを制す

目減りしていく歳入にあわせ、歳出をきちんと管理していくことが不可欠です。このために壬生町がなすべきことは、

1　行政改革の推進・行政運営の効率化
2　無理・無駄を省く事務事業の推進
3　民間活力の利用推進

の３点にあると考えられます。これらによって、

1　職員数の削減
2　無駄な支出の削減
3　行政コストの低減

を進め、歳出の抑制が図られれば、壬生町の将来像をきちんと定めぬままに、拙速な合併議論に乗ってしまわなくても、問題なく行政運営ができるものと思われます。

そして、きちんとした「まちづくり」を果たした後に、改めて合併を考えるという時間的余裕が、壬生町にはあるといえるでしょう。

【市町村合併担当窓口】
町総務部総務課　☎８１－１８０６
〒321－0292　壬生町通町12番22号
メールアドレス　mibu@t-cnet.or.jp

老人保健制度！

最近話題にのぼる高額医療費制度って、どんなもの？

みなさんがお医者さんにかかった場合、医療費全体の１割（所得によっては２割）の金額を一部負担金として病院に支払っています。この一部負担金の１ヶ月分の合計がある限度額以上になった場合、限度額を超えた分のお金が高額医療費としてみなさんに戻ります。限度額については下の表をご覧ください。

？？どうやって申請するの？？

みなさんがお医者さんにかかった記録はすべて町に集められ、計算した上で、該当する方には金額の入った支給申請書をお送りしています。これに必要事項を記入して申請していただくことになります。

一度申請をすれば、次の該当からは手続き無しで指定された口座に自動的に振り込むようになります。（ただし、ご本人以外の口座に振り込みを希望する場合には、年一回委任状をいただくことになります。）

通常申請書の送付は受診した月から約２ヶ月後になります。（遅れることもあります。）もし、該当するはずだと思うのに連絡がこない、という場合にはご相談ください。

ほかにも、入院したときの食事代が安くなる制度もあると聞いたのですが？

老人保健には、１か月の一部負担金の限度額や、入院したときの食事代が通常より安くなる「限度額適用・標準負担額減額認定証」というものがあります。外来のみの場合にはこの証は直接関係はありませんが、入院となってしまった場合は、この証を提示すると別表のとおり食事代と一部負担金の限度額が安くなります。

？？どんな人がもらえるの？？

前年度の所得状況で「世帯の全員が非課税である」ことが条件です。また、その中で収入によって区分Ⅰと区分Ⅱに分かれます。この認定証は、もらえる資格があっても申請がないと出せませんので、自分は該当するかな？という場合はお気軽にお問い合わせください。

● 一か月の一部負担金限度額及び１日当たりの入院時の食事代 ●

		個人ごとの外来限度額	一部負担限度額（外来＋入院）（世帯で合算）	入院時の食事代（１日当り）
一定以上の所得のある人（２割）		40,200円	72,300円＋１％　※①	780円
一般（１割）		12,000円	40,200円	
低所得者（１割）	Ⅱ	8,000円	24,600円	650円※②
	Ⅰ		15,000円	300円

※①医療費総額が361,500円を超えた場合、超えた分の１％が72,300円に加算されます。
※②低所得者区分Ⅱに該当した後から数えて、１年間で90日以上入院があった人は再申請することによって、さらに500円に減額されます。

【老人保健のお問い合せは・・・　町民生部福祉課医療保険係　☎８１－１８３２】

知っていますか？

どんな人が老人保健の医療対象なの？

「昭和７年９月30日以前に生まれた方」と、『65歳以上で一定の障害のある方』です。老人保健になると、１割（所得によっては２割）の負担でお医者さんにかかることができます。昭和７年10月１日以降に生まれた方は、75歳になるまで老人保健にはなりませんが、70歳から75歳の間は加入している健康保険で「前期高齢者」として、老人保健と同等の負担割合等で医療をうけることができます。

病院には何を持っていけばいいの？

○「健康保険証」

加入している国民健康保険や社会保険等の保険証

○「医療受給者証」

老人保健を受けられるという証です。現在、最新の受給者証は、平成14年10月１日交付のもの（負担割合の変更や再発行があった方についてはそれ以降）です。交付年月日がそれ以前のものは使えませんのでご確認ください。

○「健康手帳」

お医者さんが治療状況や検査の記録等を記入してくれます。

◎保険証や医療受給者証は毎月初めには必ず病院に見せてください。

医療受給者証や健康手帳をなくしてしまいました・・・

健康保険証を持って役場福祉課もしくは各出張所へお申し出ください。すぐに再発行ができます。
健康手帳が満了になった方も同様の手続きで新しい手帳を発行できます。

引っ越ししました。健康保険が変わりました。

住所や加入している健康保険が変わる方は、必ず老人保健も手続きしてください。手続きされないと、重要なお知らせが届かなかったり、老人保健と病院間の事務に支障が生じる等、いろいろな弊害のもとになることがあります。

病気の治療で補装具を作りました。はり・灸・マッサージなどにかかりました。

コルセット等の治療用の装具代や、はり・灸・マッサージなどについては、医師が治療に必要であると認めたものに限り、一部のお金が払い戻されます。医師の診断書や意見書、補装具等の領収書を添付の上、健康保険証・医療受給者証・印鑑・振込用の預金通帳をお持ちになって申請してください。

交通事故にあってしまいました！

交通事故など第三者の行為によってケガをした場合の治療には、通常そのままでは老人保健を使うことはできません。役場福祉課に申し出ていただき、手続きをしてください。詳しくは、役場福祉課にお問い合わせください。

利用していますか？

乳幼児・妊産婦
重度心身障害者・ひとり親家庭
医療費助成制度

町では、乳幼児・妊産婦、身体の不自由な方やひとり親家庭の児童・親を対象に、お医者さんにかかった時の医療費（保険診療分から付加給付などを除いた額）を助成しています。この助成を受けるには受給資格者証の交付を受け、医療費の助成申請をしていただくことになります。

下の表を参考に、この制度をよくご理解いただき、該当されている方でまだ医療受給資格者証の交付を受けていない方は、すぐに手続きをしてください。

受給資格登録申請関係

種　類	対　象　者	医療受給資格者証の交付申請に必要なもの	手続きする所	対象から除かれる方
乳幼児	６歳に達する日以後の最初の３月31日までの乳幼児を扶養している方	健康保険証	住民課 出張所	
妊産婦	母子手帳を受けた月から出産した月の翌月末までの妊産婦	健康保険証 母子手帳	住民課 出張所	
重度心身障害者	ア身体障害者手帳１～２級の方 イ療育手帳A1・A2または知能指数が35以下の方 ウ知能指数が50以下で、身体障害者手帳が３～４級と重複している方	◇身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方 ・健康保険証 ・身体障害者手帳又は療育手帳 ◇身体障害者手帳、療育手帳をお持ちでない方 ・健康保険証 ・診断書 ※老人保健法の医療受給者の方は老人医療受給者証も必要です	福祉課	児童福祉施設又は知的障害者援護施設に入所中の方
ひとり親家庭	ア満18歳に達する日以後の最初の３月31日までの児童がいるひとり親家庭 イ両親のどちらか一方が身体障害者１級～２級の世帯の他方の親と児童 ウ父母のいない満18歳に達する日以後の最初の３月31日までの児童を扶養している配偶者のない方とその児童	・健康保険証 ・児童扶養手当証書、母子年金証書又は遺族年金証書のいずれか ・公的年金や児童扶養手当を受けていない方は、戸籍の全部事項証明（戸籍謄本）と世帯全員の住民票 ・左のイに該当する方は医師の診断書 ・老人保健法の医療受給者の方は老人医療受給者証 ・転入者の場合は、前住所地の所得証明 ※民生委員の証明が必要な場合があります	福祉課	所得が制限額以上の方

医療費助成の受け方

（医療機関で治療を受けたときに医療費の助成を受ける手続き）

申請方法

医療機関で助成申請書に保険診療証明を受け（保険点数等が記載された領収書の場合は証明不要）、申請者記入欄に必要事項を記入・押印し、福祉課又は出張所へ提出してください。

※福祉課あての郵送でも、受け付けています。

●申請期間

医療機関で診療を受けた月から１年以内。

●助成額

医療機関で支払った一部負担金の額。（高額療養費、附加給付等を受給した場合はその額を差し引いた額）

●その他

受給資格がなくなった場合は、速やかに医療費受給資格者証を福祉課又は出張所にお返しください。

なお、「医療費受給資格者証」の裏面の注意事項をよくお読みください。

行政相談委員は身近な相談相手です

春の行政相談週間　5月17日～23日

行政に対する苦情などをお聞きします

総務省では、全国に行政相談のための窓口を設置し、皆さんからの行政に対する苦情や意見・要望を受け付け、公正で中立な立場から必要なあっせんを行うなどしてその解決を促進するとともに、行政運営の改善などを図っています。

行政相談週間は、毎年5月と10月の2回行われており、今年の「春の行政相談週間」は、5月17日～25日まで実施されます。

特設行政相談

日時　5月20日（木）
　　午後1時30分～4時
場所　壬生町保健福祉センター

行政相談の内容は？

役所の仕事（国の仕事、JR、NTTなど特殊法人の仕事、県、町の仕事で国から任されている・補助を受けて行っている仕事）や手続き、サービスなどについて

- 苦情がある、困っていることがある
- こうしてほしい
- 苦情を申し出たが、説明や措置などに納得がいかない
- 苦情や困っていることなどについて、どこに相談してよいかわからない
- 手続・サービスなどの関係で制度や仕組みがわからない

等のことがありましたら、ご相談ください。

行政相談委員は、月1回定例的に相談をお受けするほか、自宅でも相談に応じておりますので、どうぞお気軽にお申し出下さい。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

我が町の行政相談委員

◆橋詰　通　壬生町大師町19－38
　☎82－0259
◆大森　忠　壬生町通町3－12
　☎82－2033

橋詰　通 相談員

大森　忠 相談員

平成16年　県民の日記念行事のお知らせ

1．県主催行事

●栃木県県民の日記念式典
◇6月15日㈫　13時30分～15時
◇栃木県総合文化センターサブホール（宇都宮市）

6月15日の栃木県県民の日を記念して式典を行います。

○各種功労者・教育功労者の表彰、アトラクション

2．県実行委員会主催行事

●古典芸能「高根沢薪能」
◇6月12日㈯　18時～20時
◇高根沢町元気あっぷむら駐車場
◇雨天決行（※暴風雨の場合は中止することがあります。）
◇定員　1，000名
○番組
能　「清経」観世流　坂井音重　ほか
狂言「蝸牛」和泉流　野村万作　ほか
※事前講習会を5月22日㈯（10時～11時30分）に高根沢町農業環境改善センターで開催します。お気軽にご参加下さい。（入場整理券不要・入場無料）
※イベント当日は入場整理券を持っている方が優先的に入場できます。

申込は以下のとおりとなります。申込多数の場合は抽選となります。

なお、座席に余裕がある場合は入場整理券がなくても入場できます。

●**申込方法**
◇往復はがきで応募してください。
◇観覧できる人数は、はがき1枚につき1名となります。
◇多くの県民の方に観覧いただくために、応募はがきは、お一人様1枚のみ有効とさせていただきます。

●**抽選及び入場整理券（参加申込）の送付**
◇応募多数の場合は抽選となります。
◇応募の結果は、お送りいただいた返信用はがきでお知らせします。（5月末予定）

●**応募締め切り**
◇5月21日㈮　当日消印有効

●**問い合わせ先**
栃木県県民の日実行委員会事務局（栃木県生活環境部文化振興課内）
☎028－623－2153

●**ハガキの書き方**

往信おもて	返信うら
□ 320-8501 県文化振興課 文化振興担当 行	（何も書かないでください。）

返信おもて	往信うら
□ 郵便番号 ご自分の 住所 氏名	○イベント名 ○住所 ○氏名 ○電話番号 ○会場までの交通手段(予定)

※駐車場の手配等の関係がありますので、会場までの交通手段(予定)を記入願います。（例：自家用車、自転車、電車等）

まちのわだい

消防庁長官表彰（功労章）を受章
壬生町消防団　団長　中根幸男氏

中根幸男団長

３月４日、日本消防会館で実施されました、消防功労者消防庁長官表彰式において、功労章を受章されました。

中根氏は、昭和44年に壬生町消防団を拝命以来、34年に亘り消防活動に携わり、人命救助、財産の保護、火災の防止等に多大な貢献をされました。この間、部長、分団長、副団長を歴任し、平成９年４月からは消防団長を勤めています。今回の受章は、永年に亘る消防活動の多大なる功績が認められたものです。

自衛隊入隊者を激励

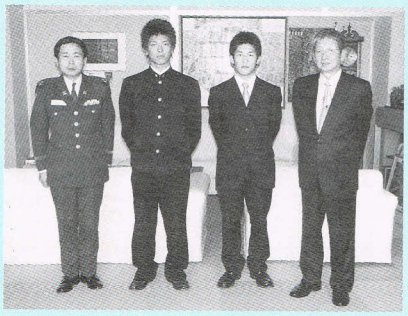

平成16年度に自衛隊へ入隊される方の入隊者激励会が、３月11日役場町長室で行われました。

今回入隊されるのは、陸上自衛隊入隊予定の小出正義さん（東下台）と航空自衛隊入隊予定の石村友寛さん(国谷中央)の２名の方です。小出さんは宇都宮駐屯地へ、石村さんは熊谷基地へそれぞれ入隊します。

激励会では、清水町長をはじめ、松浦自衛隊栃木地方連絡部小山募集事務所長から激励の言葉があり、清水町長から目標となる言葉が書かれた色紙が、また、町自衛隊父兄会からは祝金がそれぞれ贈られました。

みたらし水路にホタルの幼虫を放流

３月７日、雄琴神社北側の「みたらし水路」に舟町育成会や地域の方が集まり、ゲンジボタルの幼虫500匹を放流しました。

これは、「けいよりん」（宮田次男代表）の方々がホタルの舞う水辺を復活させようと、昨年に引き続き行ったものです。

今回放流された幼虫は、６月上旬頃成虫になり、光を放ちながら飛び回るホタルの姿が見られるものと期待されます。

また、６月には鑑賞会を予定しており、鑑賞会では成虫を放すことになっています。

なお、「けいよりん」では、ゲンジボタルを飼育していただける方を募集していますので、興味のある方は下記までご連絡下さい。

連絡先：けいよりん　☎82－0749（宮田）

教育長に手渡す協議会のみなさん

“安全安心の街づくり”へ！
防犯ブザーを寄贈
壬生町防犯組合連絡協議会

３月26日、壬生町防犯組合連絡協議会（荒川誠一会長）は、安全安心の街づくりの一環として、子ども達の安全確保の一助にしてもらおうと、防犯ブザー750個を町教育委員会に寄贈されました。

140年前に思いをはせて 企画展『壬生のサムライ太平洋を渡る』を開催

今から約140年前の江戸末期、幕府軍艦「咸臨丸」で渡米した、壬生藩士齊藤留蔵の足跡などを紹介した企画展「壬生のサムライ太平洋を渡る」が、２月７日から３月14日まで町歴史民俗資料館で開催されました。

企画展の初日には、斉藤留蔵のご子孫や咸臨丸子孫の会のみなさん方のご臨席のもと開会式が行われ、留蔵のご子孫の森田哲郎（てつろう）様、石渡まさ子（いしわたり）様、清水町長により、テープカットが行われました。

森田さん　石渡さん

記念講演をされる伊藤さん

また、期間中の３月７日には、横浜開港資料館調査研究員の伊藤久子氏を招いて記念講演会が開催されました。

この企画展には期間中、県内外から約4,000人の方が来館し、140年前の偉業に思いをはせていました。

福祉の輪を広げよう　安塚小学校

発表した児童のみなさん

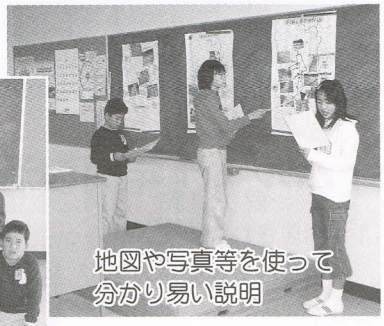
地図や写真等を使って分かり易い説明

３月17日、保健福祉センターにおいて、安塚小学校の５年生児童による福祉に関する体験学習発表会が行われました。

これは、総合学習で調査研究した内容を発表したもので、発表を希望した17名（５グループ）の児童が、発表しました。

児童たちからは、身近にあるバリアフリーに取り組んでいる施設を調べた結果や、視覚障害者、車椅子の利用者、お年寄りの立場を体験した際に感じた問題点やその改善案などが発表されました。

また、障害者の社会参加を実現するためには、「心のバリアフリー」が重要だという意見が出されるなど、障害者の方の立場を実際に体験したり、話を聞いたりしたことにより、障害者の方のために自分たちができることを考えるきっかけにもなったようです。

このような学習が増え、子どもから大人、そして地域に福祉に対する理解が深まることが期待されます。

愛の鈴

交通安全母の会から町内各小学校に愛の鈴贈呈

心を込めて一つひとつ作りました

３月15日、壬生町交通安全母の会（野口栄子会長）から、壬生町内の各小学校に愛の鈴が贈呈されました。

愛の鈴は、新入学１年生の「交通安全」を願い、母の会会員が作成したものです。また、県交通安全母の会から届けられました黄色い「ランドセルカバー」も併せて贈られました。

早春を歩こう　生活習慣病予防に最適

“歩くことは健康への第一歩”早春の壬生町を歩きましょう！と、壬生町保健委員会・壬生町主催により、３月５日、町保健福祉センターを発着点として実施されました。

出発前にヘルスメイト（健康づくり推進委員）から、「歩くときは数十メートル先を見て顎を引き、背筋を伸ばし腕はしっかり振り、腰から歩く感じで」と、正しいウオーキング・フォームのアドバイスを受けた後、春を思わせる暖かな陽気の中、壬生町総合運動公園までの往復約５㎞のウオーキングを、参加した約80名の方が楽しみました。

のどかな田園をウォーキングする参加者のみなさん

親子連れで賑わいをみせた鉄道模型展

『鉄道模型展』親子連れで賑わう

３月６日から４月４日まで、おもちゃ博物館で鉄道模型展が開催され、多くの親子連れで賑わいを見せました。

期間中会場では、巨大ジオラマでの運転体験や、サウンドコントローラーで鉄道模型を走らせたり、鉄道模型を実際に組み立てたりと、親子で楽しむ姿があちこちで見られました。

第８回生涯学習館フェスティバル　１年間の活動の成果を発表

３月７日、生涯学習館で生涯学習館フェスティバルが開催され、社交ダンスや太極拳、コーラスなどの発表や、生け花や絵手紙、フラワーアレンジメントなどの作品展示など、１年間の活動の成果を発表しました。

また、女優の石井めぐみさんによる記念講演『やさしい街やさしい人』が行われ、「障害のある方にとって住みよい街は、すなわちすべての人々にとっても住みよい街でもあります。困っていそうな人がいたら、ほんのちょっとでいいから立ち止まってください。」などと話され、約200名の聴講されたみなさんは、頷きながら聴き入っていました。

「すてきな出会い2004」マーチ♪マーチ♪恋のMarch♥が開催される

下都賀地区農業後継者結婚推進協議会主催による「すてきな出会い2004」が、去る３月６日、栃木市のニューアプロニーで開催されました。

当協議会は若者が意欲を持って農業に取り組む環境条件を整え、地域の活性化とゆとりある農家生活を図ることを目的に、農業後継者の結婚推進活動を行っています。当日は、実行委員長に壬生町在住の粂川肇さんが、副委員長に同じく三上美陽さんが就任し、企画、運営されました。参加した94名は、ゲームやフリータイムなどで交流を深め、告白タイムでは８組のカップルが誕生しました。

みんなの広場

荒川美帆(みほ)ちゃん（六美町中央）（H14.4.23生）
小林凛音(りんね)ちゃん（上田）（H14.4.12生）
佐藤天舞(てんま)ちゃん（安塚中央）（H14.4.3生）

髙山綾香(あやか)ちゃん（国谷中央）（H15.4.23生）

わが家のアイドル

次回は６月生まれのアイドルを募集します。（締切５月20日）。写真はお返しします。

応募者多数の場合は抽選になることもありますのでご了承ください。

写真裏に住所、氏名、保護者名、生年月日、電話番号を書いて、役場企画財政課（直接或は郵便で〒321－0292壬生町通町12－22）または、稲葉・南犬飼各出張所、生涯学習館へ。

菊地理菜(りな)ちゃん（上田）（H13.4.22生）

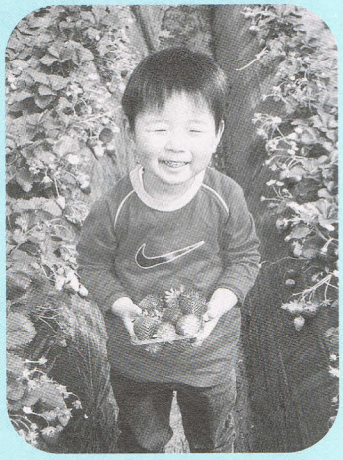

野口峻佑(しゅんすけ)ちゃん（安塚２）（H13.4.25生）

身近な法律相談

（消費生活関連事例集より）

判断不十分者

Q：父は20年前から精神を病んで今も治療中である。日中一人でいるので５ヶ月間に訪問販売業者３社と契約してしまった。３件目の床下換気扇は高額であり、前２社との支払いも残っているので支払えない。どうしたらよいか。

A：訪問販売で床下換気扇を契約した場合、クーリング・オフの対象となりますので書面を受け取った日から８日以内であれば契約を解除することができます。それを過ぎてしまうと、合意解除ということになりますので、契約者の状況等を説明して業者と交渉することになります。今後については、成年後見制度の利用などを検討してはいかがでしょうか。

インターネットオークション

Q：ネットオークションで県外の人から３万５千km走行の中古車を落札した。７日前に現物を引き取ってきたが、地元でこの車をみてもらったら、事故車であるといわれた。事故車と判ったので返したいと申し出たら、説明してあると応じてくれない。

A：インターネットを商品やサービスの購入に際しての情報収集だけでなく、実際にネット上で商品やサービスを購入する人が増えています。ネットオークションは個人間売買が原則であり、そのような取引には特定商取引に関する法律の適用はありません。ネットオークションは匿名性が高い取引であり、自己責任が強く求められる取引です。契約する前に商品や支払い方法の確認などが必要です。

国民年金

学生の皆さん、学生納付特例制度をご存じですか

20歳以上の方であれば、学生も国民年金に加入しなければなりません。しかし、ほとんどの学生は所得がなく、国民年金に加入しても保険料を納めることが困難です。そのため、社会人になってから保険料を納めることができる制度（学生納付特例制度）があります。

■ 対象となる学生は ■

学生納付特例制度を利用できるのは、①大学、大学院、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校その他の教育施設等に在学する20歳以上の学生等であって、②学生本人の前年の所得が68万円以下（収入にして約133万円まで（扶養親族等がいない場合））である方です。

夜間・定時制課程または通信制課程の学生・生徒の方も対象となります。

■ 申請手続きが必要です ■

学生納付特例制度を利用するには、申請をして承認を受ける必要があります。「国民年金保険料学生納付特例申請書」に必要事項を記入の上、住民票を登録している市区町村の国民年金担当窓口に提出してください（申請書は、社会保険事務所にもあります。）。

なお、申請は、前年の所得を確認する必要があるので、毎年必要となります。

■ 承認を受けると ■

学生納付特例の承認を受けると、学生納付特例期間中に傷害や死亡といった不慮の事態が起こった場合、障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。

学生納付特例期間は、老齢基礎年金を受けるために必要な保険料納付済み期間には参入されますが、年金額には反映されません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、保険料をさかのぼって納めること（追納）が必要です。学生納付特例期間については、十年以内であれば追納することができます。卒業したら忘れずに追納してください。

■ 届出が遅れたら ■

学生納付特例制度は、申請のあった月の前月から承認することになっています。申請が遅れた場合、承認される前の期間は、保険料を納めていなければ未納期間となり、その間に事故や病気で障害が残っても障害基礎年金は支給されません。4月から翌年3月まで承認を受けようとする方は、毎年5月末までに申請することが必要です。お忘れのないようにご注意ください。

問合せ先

●栃木社会保険事務所
国民年金業務課
☎22－6074・6075

●壬生町役場民生部
住民課国民年金係
☎82－1827

地価公示価格は土地取引の基準です

平成16年の地価公示価格が、国から公表されました。

この価格は、地価公示法に基づいて「正常な土地の価格」を公示するもので、平成16年1月1日現在で調査したものが3月23日に公表されました。

本町では次の14か所が標準地として公表されていますが、詳細について閲覧を希望される方は、町総務部企画財政課までお越しください。なお、公示価格は1㎡あたりの価格です。

〔住宅地〕

・中央町327番3
「中央町2－15」　55,400円
・大師町829番3外
「大師町15－32」　50,300円
・いずみ町619番45
「いずみ町8－19」　62,700円
・幸町2丁目3402番51
「幸町2－20－10」　64,200円
・大字安塚字西南原875番16　54,600円
・駅東町511番3
「駅東町24－5」　55,300円
・本丸2丁目1564番4
「本丸2－13－15」　51,100円
・落合2丁目9番4
「落合2－9－5」　58,700円
・大字壬生丁字六美217番60　60,900円

〔商業地〕

・緑町2丁目1022番170
「緑町2－5－6」　87,300円
・緑町2丁目1058番126
「緑町2－15－18」　88,600円

〔調整区域内宅地〕

・大字壬生甲字車塚3440番1外　17,900円
・大字上稲葉字町田2227番1　14,100円
・大字安塚字西原2389番11外　16,600円

スポーツ

高山真梨恵さん（羽生田）
レスリング日本代表で国際大会へ出場

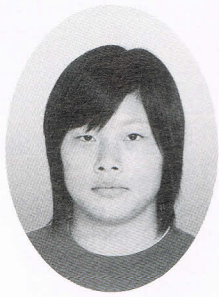

足利工業大学附属高等学校1年の高山真梨恵さん（羽生田）が、1月31日と2月1日にフランス・トゥルーコワン市で開かれたレスリングの国際大会「インターナショナルジルベールショーブ杯」60kg級に、日本代表選手として出場しました。

高山さんは、保育園からレスリングを始め、昨年のジュニア五輪で第3位に入賞するなどの活躍が評価され、今回の出場となりました。

結果は、予選で惜しくもやぶれましたが、初の国際大会出場を経験し、これからの更なる活躍が期待されます。

第56回下都賀郡民体育祭スキー競技兼
第16回下都賀郡親善スキー大会 本町選手活躍

第56回郡民体育祭最初の種目となるスキー競技が2月22日、ハンターマウンテン塩原スキー場のレキシントンコースで行われました。

本町は団体入賞を逃しましたが、男子大回転で田島勇人さん（緑町）が3位入賞をはたしました。

また、同時開催となる第16回下都賀郡親善スキー大会では、ジュニアの選手たちが大活躍しました。

第56回郡民体育祭スキー競技

男子大回転

第3位　田島勇人

第16回下都賀郡親善スキー大会

大回転

ジュニアの部男子

第1位　石田紘基（睦小6年）
第2位　佐藤聖陽（壬生小6年）
第3位　佐藤武尊（壬生小4年）

ジュニアの部女子

第2位　坂本佳穂（壬生小1年）
第3位　坂本茅穂（壬生小3年）

入賞されたみなさん

寄付

◆社会福祉協議会へ

（○数字は寄付回数）

壬生町老人クラブ連合会様㉙　18万9千200円
公民館まつり実行委員会様⑰　5万6千343円
ありんこ保育園夏・秋まつりフリーマーケット一同様④　1万440円
南犬飼カラオケ愛好会様⑱　2万2千343円
ニューライフチャーチおもちゃのまち様⑧　30万5千円
松本幸三先生の送別会発起人一同様①　2千216円
第8回生涯学習館フェスティバル実行委員会様⑥　3万110円

内訳

清心会　2千円
カスピアの会　3千円
RIKOの会　3千円
オピニオンリーダー「ポケット」　9千110円

蕎麦の会「みかど」　5千円
ゆうがおの丘　2千円
手芸サークル「なでしこの会」　3千円
フェスティバル委員会　3千円
助谷フレンズ様①　5千円
第30回獨協医科大学大学祭実行委員会様③　10万円
設置募金箱　2万71円

内訳

壬生町中央公民館　1千920円
淀川美容室　4千409円
東海林整形外科　3千96円
南犬飼地区公民館　1千199円
稲葉地区公民館　121円
㈲イズミ・コーポレーション　5千685円
壬生町保健福祉センター　3千628円
アップル教育サービス　13円

人事異動

平成16年3月31日付けで9名の町職員が退職いたしました。

◆教育次長　二瓶　義彦
◆水道部長　粂川　邦夫
◆教育委員会事務局参事兼生涯学習課長　増渕　陽三
◆総務課主査　山口　智子
◆安塚小学校用務員　塚崎紋一郎
◆総合運動場用務員　森　輝男
◆清掃センター運転手　田村　實
◆睦小学校調理員　青柳ハナ子
◆稲葉保育園調理員　生尾ヒロ子

皆さんとのふれあいを!!

壬生弦美会

中央公民館
毎月第２・第４木曜日
13:30～15:30
費用　月2,000円
【指導者】足澤育代
【申込み】吉田サク江
82－0190
美しい音色に魅せられた私たちです。ご一緒に楽しみませんか。

壬生ゆうがおの会

中央公民館
毎月第２・第４金曜日
10:00～12:00
費用　月3,000円
【指導者】齋藤昌代
【申込み】吉葉ミツ　86－2303
大正琴を始めませんか。簡単に音を出せ、美しい音色が心をいやしてくれますよ。

美　術　部

中央公民館
毎月第２・第４土曜日
9:00～12:00
費用　月1,000円
【指導者】鴨田雅男
【申込み】津久井富治
82－3676
短い時間ですが皆さん楽しく活動しております参加してみませんか。

紙粘土教室

中央公民館
毎月第１・第３水曜日
13:00～15:30
費用　月2,000円
【指導者】荒川すみ子
【申込み】荒川すみ子
82－1480
小物、壁掛け、人形を作って見ませんか。

壬生町太極拳協会

中央公民館
毎週水曜日　13:30～
費用　月2,000円
【指導者】阿部紀久子
【申込み】阿部紀久子
82－2245
ゆったりした動作で年齢を問いません。ご一緒にいかがですか？

コーラスレモン

中央公民館
毎月第２・第４木曜日
19:00～21:00
費用　月2,000円
【指導者】川上真智子
【申込み】白倉　好　82－3861
和やかで楽しい雰囲気です。腹式呼吸で声を出して歌う健康的です。

童謡を歌う集い

中央公民館
毎月第２・第４水曜日
10:00～12:00
費用　月2,000円
【指導者】野口百合子　他
【申込み】栗原芳子　82－7455
心のふるさと幼い頃歌った童謡や唱歌をみんなで歌いませんか。

壬生町フォークダンスクラブ

中央公民館
毎週木曜日　19:30～
毎週金曜日　10:00～
費用　月2,000円
【指導者】秋澤則子
【申込み】内山君江　82－7266
フォークダンスで、心もからだもリフレッシュしましょう。

生 花 教 室

中央公民館
毎月第４土曜日　9:00～11:00
費用　月600円
【指導者】人見淑葉
【申込み】宮崎久美子
82－9861
草月流です。初めての方もそうでない方も、お出かけ下さい。

壬生陶芸サークル

中央公民館
毎月第２金曜日予定
13:00～16:00
費用　月2,000円
【指導者】小谷野雅雄
【申込み】鈴木金夫　82－2166
月１～２回公民館で実習。あなたも参加してみませんか。

壬生中央英語クラブ

中央公民館
毎月第２・第４木曜日
10:00～12:00
費用　月2,500円程度
【指導者】ロバート・エバ
（オーストラリア）
【申込み】阿部和章　82－7384
海外旅行での英会話を中心に楽しく学びます。ＮＨＫ基礎英語程度

ステンドグラス教室

中央公民館
毎月第２・４水曜日
9：00～12：00
費用　月3,150円
【指導者】石田静江
長谷川幸子
【申込み】大芦史江　82－7824
色ガラスを切り、ハンダ付けして、電気スタンドの傘などを作る。

ホームページURL

壬生町公式ホームページ	http://www.t-cnet.or.jp/~mibu/
壬生町立生涯学習館	http://www.ucatv.ne.jp/~mibu-sgk.sky/index.htm
壬生町立図書館	http://www.library.ne.jp/mibu/
壬生町立児童館	http://www7.ocn.ne.jp/~jidokan/
壬生パソコンクラブ	http://www.geocities.co.jp/HeartLand-Tachibana/6397/index.html
蕎麦の会「みかど」	http://www9.plala.or.jp/S-H911/mikado.html

会員募集

フラワーアレンジメント RIKOの会

生涯学習館
毎月第３木曜日　10:00～12:00
費用　月2,500円(花材込)
【指導者】甫坂賀子
(マミーフラワーデザインスクール登録講師)
【申込み】田谷泰子　86－1609
季節の花をアレンジして窓辺を飾りましょう。(入会大歓迎)

絵手紙 木蓮の会

生涯学習館
毎月第２・第４木曜日
13:30～15:30
【指導者】高橋　進
(日本絵手紙協会)
【申込み】谷田部民治
82－4316
季節の花・野菜・風景等。心のこもった絵手紙を描いて両親や友人とのやりとり、温もりが伝わります。始めてみませんか。

太極拳愛好会

生涯学習館
毎週木曜日　10:00～12:00
費用　月3,000円
【指導者】深谷紀乃江
【申込み】生井和子　82－1523
門脇江里子86－5466
太極拳の基本が入会時から学べます。

清心会（茶道）

生涯学習館
毎月第１・第２木曜日
18:00～21:00
費用　菓子・水屋料
【指導者】柴　宗生
(茶道裏千家)
【申込み】渡辺昭子　82－7947
日常生活の基本的マナーを身につけ茶道人としての和の心を養う。菓子をいただきながら楽しく。お気軽に。

コーラスひばりの会

生涯学習館
10:00～12:00
費用　2,000円
【指導者】齋藤昌代・大島友美
【申込み】半田光子　82－3431
ピアノに合わせての体操と発声練習、やさしい歌を唄って、健康管理に友との語らいの場として是非参加してくださる事お待ちしています。男性も女性も歓迎いたします。

ふれあいヨーガ

生涯学習館
毎週木曜日　10:30～11:45
費用　月４回2,000円
【指導者】益子篤子
【申込み】大栗タキ　82－5654
年齢に制限なく、なごやかな雰囲気の中で気持ちよく体を動かします。

子育て支援グループ「ポケット」

○生涯学習館
毎月２回金曜日
○駅東自治公民館
毎月１回木曜日
○南犬飼公民館
毎月１回木曜日
【申込み】池　節子　86－1437
未就学児の子どもと親を対象にしたふれあいサロン、子育ての経験を生かしてみませんか。

手芸サークル「なでしこ」

生涯学習館
毎月第１・第３金曜日
10:00～12:00
費用　１回700円(教材費別)
【指導者】染谷京子
【申込み】布施静子　82－6333
子連れもいます。熟年も。その他モロモロ。楽しくやっています。来てね！

蕎麦の会『みかど』

生涯学習館
毎月第１日曜日　10:00～16:00
費　用　　年2,000円
教材費　１回1,300円
【指導者】小林陽二
【申込み】田中益位　82－2213
会員随時募集　初心者集中講座別途実施
技を覚え友を増やし、豊かな人生を送りましょう。

壬生パソコンクラブ

生涯学習館
月２回程度　18:30～20:30
費用　入会金1,500円
年会費　500円
会長　田中鐘八郎
【申込み】事務局山井
yamai@sky.ucatv.ne.jp
IT講習の受講者等のグループです。パソコンの楽しさを満喫しましょう。詳しくはホームページをご覧ください。

コールたんぽぽ

稲葉公民館
毎月第１金曜日　9:30～11:30
費用３ヶ月5,000円
【指導者】野口百合子
【申込み】稲葉公民館
82－7374
稲葉の空にやさしい歌声をひびかせているコーラスグループです。

瑞穂書道会

稲葉公民館
毎月第１・第３水曜日
9:30～11:30
費用　月2,000～2,500円
【指導者】高橋瑞峰
【申込み】内山正之　82－7266
書の基本の知識や用筆法を学び、作品づくりにも取り組んでいます。

木目込人形

稲葉公民館
毎月第２土曜日　9:30～11:30
費用　月1,500円
【指導者】島根成見
【申込み】小菅陽子　82－6730
伝統的な木目込人形をみんなで楽しく作っています。

ウルプア・アロハフラ

南犬飼公民館
毎月第１・第３金曜日
13:30～15:00
費用　入会金1,000円
会費　月　　1,500円
【指導者】三品照子
【申込み】大垣栄子　86－2967
手と指先の動きで表現し優雅な動きで踊るフラダンス！初心者歓迎。

マウイスタジオグループ みぶケアロハフラ(フラダンス)

中央公民館
５月より第１・２・３木曜日
13：30～15：30
費用　入会金2,000円
月　　2,500円
【指導者】手塚朗子・助手２名
【申込み】杉崎敏子　86－1772
飯塚　　82－4810
美と健康に！楽しく友達の輪を広めませんか？

よさこい夕顔

中央公民館
第１・３土曜日　13：00～15：00
会費　月1,000円
【指導者】大森隆司
【申込み】野口　82－0756
高齢者向きのよさこい踊りを指導し、イベントにも参加します。

面白さ一本槍の、橘家圓蔵。
落語、音楽に多才を発揮する春風亭小朝が参ります。

橘家圓蔵・春風亭小朝　二人会

7月24日(土)　午後6時30分　開演
全自由席　2,500円　●5月12日より発売

▶橘家圓蔵

◀春風亭小朝

会　　場　壬生中央公民館大ホール(城址公園ホール)
※入場券は、壬生中央公民館、稲葉・南犬飼出張所、町施設振興公社で取り扱います。
問合せ先　壬生中央公民館　☎82－0108

おこやかベビー　ご家族紹介

山井　空(そら)ちゃんご兄弟（安塚中央）

川田　賢佑(けんすけ)ちゃんご兄弟（安塚2）

町では、第3子以上の児童を養育している方に「すこやか子育て支援金」を交付しています。
※支援金の受給要件、申請方法等は、**町福祉課児童福祉係**（☎81－1831）へ

町へ回覧板を寄贈

回覧板を助役に手渡す
玉造教夫副支社長（写真左）

3月23日、東京電力株式会社栃木南支社から、地域協力活動の一環として、回覧板200枚が町に寄贈されました。

4月から町役場の組織が一部変わりました。

●建設部地域振興対策課を廃止し、これまでの地域振興に関する事務については、同部都市計画課地域振興対策係（☎81-1855）で行います。
●総務部工事検査課を同部契約検査課と名称を改めました。

まちのうごき
4月1日現在

総人口	39,892 人	（△103）
男	19,523 人	（△44）
女	20,369 人	（△59）
世帯数	13,309 世帯	（△ 5）

（　）内は前月比

5月の納税等

●軽自動車税（全期）
納期限　5月31日

私の作品

版画「赤ちゃんをだいたよ」

藤井小　6年
山川　弥保(みほ)

藤井小　6年
倉井　聖士(さとし)

絵画「絶滅するゴリラ」